

第36回大空町農業委員会総会議事録

令和5年6月23日 第36回大空町農業委員会総会は、大空町役場3階1号会議室に召集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

1番 小川 一 浩	2番 上 田 英 樹	5番 斎 藤 宏 幸
6番 森 賀 祐 司	7番 伊 藤 博 幸	8番 長 尾 照 幸
9番 渡 邊 恵 二	10番 福 田 重 幸	11番 真 鍋 剛
13番 福 田 英 信	14番 原 本 勝 広	15番 遠 藤 哲 也
16番 石 原 せつえ	17番 佐 野 一 義	18番 渡 辺 誠
19番 高 橋 敬 義	21番 仲 西 政 克	22番 岡 本 シゲ子
24番 石 田 正 俊		

(2) 欠席者

3番 森 英 章	4番 佐 藤 廣 治	12番 増 子 昭 雄
20番 佐久間 仁	23番 丹 羽 真 治	

2. 職員等の出欠状況

事務局長 石川 大樹	主 事 仙石 陸	主事補 中村 遥樹
------------	----------	-----------

第36回大空町農業委員会総会議事録

午後3時30分

石川局長	<p>ご案内の時間がまいりましたので、ただ今から大空町農業委員会第36回総会をはじめたいと思います。</p> <p>それでは会議日程2に基づきまして、大空町農業委員会憲章を朗読いたします。</p> <p>前文から朗読いたしますので、皆様よろしくお願い申し上げます。</p> <p>(農業委員憲章朗読)</p>
石川局長	<p>次に、石田会長よりご挨拶申し上げます。</p>
石田会長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>本日は何かとお忙しい中、第36回農業委員会総会への出席、誠にありがとうございます。</p> <p>まず初めにあたり、去る6月20日の定例会におきまして、農業委員に推薦された方、立候補された方、皆様が議会に選任されたことをお知らせのご報告を申し上げます。新しくなる方もいらっしゃいますが、去られる方もいらっしゃいます。その中で、また残られる方と一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>21日には、札幌にて北海道農業会議第95回総会に出席してまいりました。そして22日には、北海道農業者年金協議会第44回総会に出席し、そこで独立行政法人農業者年金基金理事長賞を表彰されてまいりました。新規加入者の部門、大空町で16名加入されまして全国9位という成績です。そして青年層新規加入者数の部門は12名加入ということで全国5位、女性新規加入者数の部門は9名でこれも全国5位で、三部門で表彰されました。表彰状は、宅配便にて農業委員会に送られてくるのですが、なかなか表彰されることもないので、皆さん是非見てください。表彰されるにあたりましては、皆様のご尽力によりましてこのような多くの農業者年金加入していただきまして、大変私は嬉しく思っております。</p> <p>さて、6月に入りまして、作物はとても順調に生育しているのではないかと考えております。また、大空町は大丈夫でしたけれども、津別とか川東とか色んな所で突然雷雨に見舞われて、被害に遭われたりしておりますが、もし大空町でも被害に遭われた方がいらっしゃいましたらお見舞い申し上げます。</p>

石川局長	<p>本年は麦の生育がとても早く、刈り取りも大分前倒していくのではないかと思います。その中でも皆さんにおかれましては、健康に留意されまして、豊穰の秋を迎えられることをお祈りしまして、開会の挨拶といたしたいと思います。</p> <p>では、本日はよろしくお願いいたします。</p> <p>この際、活動状況報告を行います。</p> <p>事務局長。</p> <p>5月25日開催の第35回総会後の活動状況報告を、お手元に配付の資料により説明いたします。</p> <p>(活動状況報告説明)</p>
石田会長	<p>ただ今より第36回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>(午後3時40分)</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>諸般の報告をいたさせます。</p> <p>事務局長。</p>
石川局長	<p>ただいまの出席委員は、19名であります。</p> <p>森委員、佐藤委員、増子委員、佐久間委員、丹羽委員から欠席の旨の連絡がありました。また、小川委員から遅れて来る旨の連絡がありました。</p> <p>「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。</p> <p>本総会に提出された案件は、議案第1号から議案第4号までの合計7件であります。</p> <p>以上でございます。</p>
石田会長	<p>議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、2番上田委員、5番斎藤委員を指名いたします。</p> <p>ここで「農業委員会等に関する法律第31条第1項」の規定により、〇〇委員の退席を求めます。</p> <p>暫時休憩とします。</p> <p>(〇〇委員退席)</p>
石田会長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p>

<p>中村主事補</p>	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>利用権設定関係1番について、提案理由の説明を求めます。事務局。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和5年6月23日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第1号利用権設定関係1番朗読】</p> <p>申請理由は貸主である親から、後継者である子に農地を使用貸借するものであります。図面につきましては別冊位置図1ページのとおりとなっております。この件につきましては、農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないこと確認しておりますので、ご審議くださいますようお願いいたします。</p> <p>以上であります。</p>
<p>石田会長</p>	<p>この件について、第2地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。借主については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらず、周辺農地への影響はないと思われまます。</p> <p>以上です。</p>
<p>石田会長</p>	<p>これより利用権設定関係1番について質疑に入ります。</p>
<p>委員</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>石田会長</p>	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第1号利用権設定関係1番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>石田会長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>暫時休憩とします。</p>

石田会長	<p>(〇〇委員着席)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p>次に議案第2号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の要請について」を議題とします。</p> <p>所有権移転関係1番について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>事務局。</p>
仙石主事	<p>議案第2号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の予定について」農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第15条第4項の規定により、下記のとおり大空町長に対し、農用地利用集積計画を定めるよう要請することについて審議を求める。令和5年6月23日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第2号所有権移転関係1番朗読】</p> <p>この件につきましては、譲受人の規模拡大に伴う新規案件でございます。図面につきましては2ページに掲載をしておりますのでご確認ください。</p> <p>なお、農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第3地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。</p> <p>譲受人については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより所有権移転関係1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第2号所有権移転関係1番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>

委員	(異議なしの声)
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」を議題とします。</p> <p>1番と2番について、申出者が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。</p> <p>事務局。</p>
仙石主事	<p>議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第15条第1項及び同条第2項に基づく調整を行った結果、農地保有合理化法人による買入れが必要であると認め、下記のとおり大空町長に対し買入協議の通知をするよう要請することについて審議を求める。令和5年6月23日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第3号1番及び2番朗読】</p> <p>1番及び2番の案件につきましては、新規案件となっております。あっせんの申し出を受け、4月14日に第4地区農業委員さんによりあっせん会を行ったところ、農業公社の農地売買支援事業を活用したいとの申し出がありまして、協議したところ、公社への買入協議要請が適当、と至ったところであります。</p> <p>なお、公社買入後の一時貸付予定者につきましては、湖南地区の〇〇氏、〇〇氏となっております。図面につきましては、3ページ、4ページに掲載しておりますので、ご参照ください。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第4地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>この案件につきまして、申出のあった農用地の利用調整を図りましたが、協議が整わず、5年間、農地保有合理化法人に保有していただき、その後買入れすることが適当と判断しました。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより1番と2番について質疑に入ります。</p>
委員	(なしの声)

石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第3号1番と2番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第4号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。 1番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
中村主事補	議案第4号「土地の現況証明願いについて」土地の現況証明に関する規程（平成20年農業委員会訓令第3号）に基づき、下記のとおり申請書の提出があったので、その適否について審議を求める。令和5年6月23日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。 【議案第4号1番朗読】 この件につきましては、6月16日に第2地区農業委員さんにて現地調査を行っており、農地採草放牧地以外であることを確認いただいております。図面につきましては、5ページに掲載しておりますので、ご審議くださいますようお願いいたします。 以上です。
石田会長	この件について、第2地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては、6月16日に第2地区委員及び事務局職員で、現地調査を実施しました。結果については、事務局の説明のとおりです。 以上です。
石田会長	これより1番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第4号1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に2番について、提案理由の説明を求めます。事務局。
仙石主事	<p>【議案第4号2番朗読】</p> <p>この件については、6月7日に第4地区農業委員さんにて現地調査を行っており、農地採草放牧地以外であることを確認いただいております。図面につきましては、6ページに掲載してございますのでご参照いたします。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	この件について、第4地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	<p>当案件につきましては、6月7日に第4地区委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。結果については、事務局の説明のとおりです。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	これより2番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第4号2番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に3番について、提案理由の説明を求めます。事務局。
仙石主事	<p>【議案第4号3番朗読】</p> <p>この件については、6月1日に第5地区農業委員さんにて現地調査を行っており、農地採草放牧地以外であることを確認いただいております。</p>

	<p>ます。図面につきましては、7ページに掲載してございますのでご参 照願います。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第5地区委員長より補足説明があればお願いしま す。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、6月1日に第5地区委員及び事務局職員で 現地調査を実施しました。結果については、事務局の説明のとおりで す。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより3番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第4号3番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
仙石主事	<p>報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則 (平成20年農業委員会規則第1号)第18条の規定により、会長専 決事項で処理した案件について次のとおり報告する。令和5年6月2 3日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【報告第1号朗読】 以上でございます。</p>
石田会長	<p>この件について何かご意見ございませんか。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>

石田会長	<p>以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。</p> <p>これで総会を閉じます。</p> <p>ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">(午後4時00分終了)</p>
------	---

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____